平成21年度第3回 京都市自転車等駐車対策協議会 摘録

- **1 日 時** 平成21年10月28日(水)午後2時~午後5時
- 2 場 所 京都市東山区役所 大会議室
- **3 出席者** 別紙のとおり
- 4 内容

(1) 会長あいさつ

第2回協議会では、熱のこもった議論をしていただきありがとう。経験に基づいた意見がもらえ 感謝している。今回は総合計画の素案と通行整備計画について討議するので、活発な意見をお願い する。

(2) 資料確認

(3) 定員数確認

【事務局】

本協議会の委員数30名のうち、現時点で19名の出席(最終22名出席)があり、委員の過半数を超えることから、「京都市自転車等放置防止条例施行細則」第13条第3項の規定に基づき、本日の会議が有効に成立することを確認する。

(4) 議題 1 協議会の検討内容及びスケジュール

【事務局】

資料説明

(5) 議題2 改訂京都市自転車総合計画(素案)について

【事務局】

資料説明

【塚口会長】

意見,質問等があれば、お願いする。

【長島委員】

バス停留所近辺に駐輪場が整備されていないが、どのように考えていくのか。

【事務局】

総合計画の中では、バス事業者との協力・連携による整備について記載しているところであり、ターミナル等では、バス事業者の協力を得て設置していきたい。ターミナル以外のバス停については、場所がなく設置が困難なケースもあるが、需要があるところには民間の協力を得て整備していきたい。

【塚口会長】

ターミナルの整備について書かれているか。

【事務局】

8ページにバスターミナル周辺でも路上駐輪が見られることから、事業者の協力を得て、設置していくと示している。

地域の状況に応じて、鉄道・バス事業者等と協力して進めていきたい。

【井原委員】

西大路や北大路等では、自動車、自転車、歩行者の通行場所が分かれており、自転車で走りやす

い。これらの通りでは、自転車先進都市のオランダと比較しても遜色ないと思われる。このような整備が京都市で進むことを期待する。

しかし、これらの通りでも自転車道に自転車がはみ出して駐輪されていることもある。特にバス 停付近や店舗前の駐輪に対して、危険を感じる。

また、ロードダイエットは良い取組だと思うので、積極的に行っていただきたい。

【塚口会長】

自転車は便利で有効なものであるが、一方で放置等により、悪者になることもある。そこを改善 していく必要がある。

【石野委員】

土日撤去はどのような形で行うのか。

【事務局】

これまでは、月曜日から金曜日までを基本として、朝・昼の2回、撤去を行っている。都心部等では、土日祝日も放置自転車が多いので撤去して欲しいという要望は、以前から挙がっていた。予算の関係もあり、現時点で、来年度のことははっきり言えないが、自転車政策課としては、土曜日も平日と同様に撤去を行いたい。さらに日曜、祝日についても、試行的に月1回程度は撤去を行っていきたい。

【石野委員】

商売人としては、買い物に来ているお客さんも含めて、何もかも撤去というのはどうかと思う。 保管所での返還はどうするのか。日曜日も返還するのか。

【事務局】

現行,保管所は月曜日から土曜日まで開所している。例えば日曜日夕方に撤去すれば,月曜日の朝には返還することができる。

予算の関係もあり、日曜撤去の実施がはっきり確定していない中で、保管所の運営について言い にくい部分もあるが、日曜日も返還して欲しいという要望も出てくると思うので、返還できる方向 で検討したい。

【石野委員】

個人的には、逆に土曜日に撤去を強化し、日曜日は返還しないというのも良いと思う。それぐらいしないとマナーが向上しないのではないか。

また、地域を決めて毎日、毎日、集中的に撤去を行ってはどうか。撤去の方法を考えて欲しい。

【事務局】

今年度は西院などで集中的に撤去した。今後も必要に応じて取り組んでいきたい。

【石野委員】

最近の自転車が多種多様で電磁ロックに入らないものがある。御池まちかど駐輪場はどうか。

【事務局】

現在,御池通に400 台程度の路上駐輪場を整備している。道路等を事業者が占用し取り組む民間の事業であるが,市としても事業者と十分コミュニケーションを図っている。多種多様な自転車への対応については,従来ラック幅が40 cmであったものを,今回50 cmに間隔を広げさせた。これは,事業者公募の際に課した条件の一つである。

【塚口会長】

撤去について、総合計画の中では「検討します」という表現があるが、これは前向きに捉えても良いのか。

【事務局】

前向きに捉えてもらって良い。現に、協議中のものもあり、総合計画策定までに協議が整えば、

明確に「実施します」と記載したい。

【高田委員】

P6の駐輪場整備のところで、「都心部では自転車を止めて歩く」ということをもっと強調して書いてはどうか。

【事務局】

都心部では歩くことを重視して考えていきたい。料金体系等でゆるやかに自転車利用の抑制を図る等の方策も検討したい。

【高田委員】

商店街等では、それぞれ店の前に止めるのではなく、一つの場所に止めさせて、そこから歩くということにすればどうか。

【事務局】

商店街の各店舗に対しても、付置義務が課されており、それぞれの店舗に駐輪場を設置するのが 基本と考えている。また、付近に公共駐輪場等が誠意されていることもあり、駐輪場があることを 周知することが重要である。市では、この度、駐輪マップを作成した。今後、配布して駐輪場の場 所を周知していきたい。

【上村委員】

駐輪マップを作ったことを市民しんぶんに載せて、終わりにしないでほしい。本当にマップが必要な市民にまで行き届くようにしてほしい。

マップよりも、放置が多い現場に、指導員を配置できないか。駅では、駅員が出て、声を掛けるということができないのか。市民ボランティアを活用すればどうか。

【前田委員】

鉄道事業者の立場としては,人口減等による収入減の影響もあり,経営は大変厳しい状況である。 専属の指導員を配置することは非常に難しく,また,駅員についても,大半の小さい駅では $1\sim 2$ 人程度しかいないため,それぞれが持ち場を離れられない。例えば,月1回程度,行政と一緒に啓発を行うという話であれば検討の余地はある。

【事務局】

現在, 市では啓発指導員をのべ4700人程度配置している。

【石野委員】

マナーの向上は、市民一人ひとりの問題である。市民の意識の問題であり、鉄道事業者や行政が 対策しても、改善が難しい。

ろっくん広場にいるガードマンに放置しようとしている者に対して注意してもらうよう言ったが、放置する者と言い争いになったとのことである。

店主が、従業員に絶対放置させないで、自分の店の前に不法に置かれたなら店主が自分で注意しなければならない。地域一体で取り組まないと、マナーの向上は非常に難しい。

【塚口会長】

行政や鉄道事業者も重要であるが、地域でやっていくことが必要である。

【上村委員】

ゴミ拾いなどを市民に取り組んでもらっているので、自転車も地域に頼っても良いのではないか。

【事務局】

確かに地域の取組でやっていることも多い。理念的には非常に理解できるが、市民をトラブルに 巻き込むことは避けたい。路上に止まっている自転車にシールを貼る程度はできるが、直接指導さ せることはトラブルになるため、難しいと考えている。

【中田委員】

コンビニや遊技場の前に自転車が溢れていることがあるが、そのような業種の統括団体に働き掛けなどは行っていないのか。

【事務局】

団体に働き掛けることはないが、個別の店舗については働き掛けを行っている。

【長島委員】

市民しんぶんにもマナーのことが書いてあるが、守っていない人は読んでいない。 テレビなどで常時放映することはどうか。1回だけではわからない。

【塚口会長】

有効な広報についても考えていただきたい。

【石野委員】

付置義務申請の際、適正な駐輪場になるよう指導をしているのか。屋上に駐輪場をつくっている場合があるが、指導できないのか。

【事務局】

付置義務の申請は、自転車対策課に提出されるので、その際に指導している。条例上、50m以内に設置すれば良いこととしているため、屋上でも条例上は可であり、強制できない部分もある。申請受付の際に、できるだけ利用していただけるよう再検討を依頼するなどの指導を行っている。

【塚口会長】

付置義務条例の強化は良いことだと思う。駐輪場が有効に活用できるよう方向で考えていただき たい。

(7) 議題3 京都市自転車通行整備計画について

【事務局】

資料説明

【塚口会長】

通行空間について、内部で議論中とのことであるが、紹介いただいた。 この協議会では、駐輪を中心に議論を行っているが、走行空間も考えていく必要がある。

【井原委員】

自動車の総量抑制の促進は、どういう形で進めていくのか。

【事務局】

この資料に書いている自動車の総量抑制の促進とは、自動車から自転車への転換により、自動車を抑制するということである。

全市的な取組の自転車の総量抑制は、「歩くまち・京都」の中で検討されている。

【長島委員】

道路が狭いところで電柱があるのは困る。地中化できないのか。

【事務局】

以前から 5 箇年計画として整備を進めている。現在は第 6 期計画を進めているところである。まずは、緊急輸送道路を優先に整備する。次に、景観整備が必要な地区を優先に進めている。 1 km あたり 7 億円かかり、なかなか進まない状況である。

【李委員】

総合計画の 15 ページの走行環境のところで、ロードダイエットが掲載されている。難しい取組であるとは思うが、京都市ではロードダイエットをどこまで考えているのか。

【事務局】

ロードダイエットをしなければ走行空間を確保できないところが多いことが、今回の調査で浮き

彫りになった。車線を減らすと車を迂回させる必要があり、迂回路では渋滞が発生することもある。 今すぐできる取組ではないというのが率直な思いである。

ただ,現在,四条通で検討中の歩道拡幅もロードダイエットの一環であるし,個別路線で検討されている状況である。

【小谷委員】

ロードダイエットではなく,道路ダイエットの方がわかやすいか。これまで道路は自動車を中心 に考えられてきたが,今後は,将来の道路の使い方をみんなで考えていくというプロセスが重要で ある。合意があれば道路断面構成を変えていくことも選択肢になる。

道路ダイエットは新しい考えではなく、以前から進められており、関連としてトランジットモールも同じ取組である。時間的に歩行者専用道路とすることも再配分の一つである。工夫をして、道路を使いやすくしていくことが必要である。

【塚口会長】

私も道路空間の再配分については以前から考えてきた。オキュパシーの指標などを使えば、もう少し違った絵が見えてくるのではないか。自転車に重点的に配分するところと、そうでないところを分けて考えていくことも必要である。

【中田委員】

学生の自転車走行が一番怖い。学生が走行しているところから、順番をつけて整備して欲しい。 今出川や丸太町では歩道と車道が分かれているが、自転車の通行が危ない。学生の通行量も、整備 の優先順位算定の際に考慮してほしい。

【事務局】

優先順位選定の際には、自転車の通行量や学校の配置なども観点に含めている。

走行環境については、スタートラインに立ったところである。調査ができてきたので、これから どうするかを検討していく。現在、御池通に路上駐輪場を整備しているが、歩道の中で分離をする などを進めていきたい。

【大賀委員】

下京中学校では、8時から8時20分の間で、学区ごとに、時間をずらして登校している。下校の際も、通行方向が決まっている。しっかりとルールがあり、守られている。

企業の土地を休日のみ借りて、駐輪場にすることも考えられるのではないか。

【事務局】

民間施設に対する土日開放について、駐輪したきり、取りに来ない場合がある。月曜日に開店する際、支障を来すのではと、店舗側は懸念する。その自転車は、民間敷地であるため、市でも撤去できない。今後、研究していきたい。

【塚口会長】

資料3の6ページに整備パターンがあるが、わかりやすいような並びになるよう、整理してほしい。

【小谷委員】

ポートランドの面白い地図で、道路ごとに自動車の交通量が書いてあるものがある。自転車で危ないところを判断できるようにしている。事故が多いなどの情報提供をしても面白いのではないか。この計画では、幹線道路を重要視してネットワーク化しているが、裏通りなどで自動車走行量の多くない道路に自転車を迂回させるのも良いのではないか。そういう走り方をする人も多い。走らない方がベターなところを情報提供するのも面白い。

全体的に、総合計画は意欲的につくられていると思う。この計画をどう実行するかというところで、ある期間、ある地域に絞って、集中的に取り組んでみるのも良いのではないか。各取組の相乗

効果を生むよう、パッケージとして取り組めばどうか。

【小林委員】

これまで、自動車を中心に考えてきたことは、国としても反省すべきことだと思う。今後は、生活者を中心にシフトしていく必要がある。現在、五条通で堀川から五条大橋まで自転車道を整備する方向で進めている。ロードダイエットは難しい問題と思うが、通学路になっているところ等は、時間帯によって自転車専用レーンにしても良いのではないかと思う。

【中田委員】

車を減らすのは良いが、高齢者や子ども連れには自動車が必要な時もある。交通弱者以外の自動車を減らすようにしたい。

今は、三輪車など自転車の形態にも色々あるが、それらは止めることができるのか。

【前田委員】

機械式駐輪施設について、自動二輪用や原付用の駐輪機にはチェーン式のものがあり、既に三条 や祇園四条駅前の駐輪場でも共用している。このタイプは自転車用ラックより汎用性が高いので、 全てかどうかはわからないが、多くが対応できるようになってきている。

【李委員】

広報について提案がある。大学には、学生だけが見ることができるホームページがあるので、そのようなところに駐輪マップを載せればどうか。市と大学で協力して欲しい。

【事務局】

貴重な提案ありがとう。色々な大学と連携をしていきたい。

【塚口会長】

本日も貴重な意見ありがとう。

総合計画については、内容が充実しているので評価できる。本日の意見も、総合計画(素案)の 枠組みに対して異議を唱える意見ではなかったと認識している。本日の意見で総合計画に盛り込め るものは盛り込んでほしい。書けなくても、良い意見は考え方として採用してほしい。

施策のパッケージとして進めると効果が大きいのではという意見があったので、この総合計画は、 施策の羅列にとどめるのではなく、推進方策を最後に書けるのか検討して欲しい。付け加えること ができれば、実効性のあるものになるのではないか。

【事務局】

短期・中期の実施計画は、PDCA サイクルで毎年行う協議会でお示ししたい。

【塚口会長】

通行整備計画については、難しいところも多々あるとのことであった。また報告していただけるのか。

【事務局】

今回は中間報告である。次回の12月までにまとまっていれば報告させていただく。

【塚口会長】

ではこれで、終了させていただく。

(8) その他

【事務局】

次回は12月に開催予定である。

(9) 閉会あいさつ

以上

別紙

京都市自転車等駐車対策協議会委員名簿

(任期:平成21年6月17日*~平成23年6月16日) *改選委員は改選日から (敬称略,五十音順)

氏 名	役 職 等	出欠
秋田 和子	京都市老人クラブ連合会理事	欠席
石野 猛	京都商店連盟理事	
伊豆田 富美子	京都市地域女性連合会常任委員	欠席
井原 秀隆	京都サイクリング協会理事長	
井料田 信孝	京都府府民生活部安心・安全まちづくり推進課長	
上村 憲子	公募委員	
大賀 洋子	京都市立中学校PTA連絡協議会親まなび委員長	
大橋 弘司	京都百貨店協会事務局長	欠席
岡本 光司	京福電気鉄道株式会社常務取締役鉄道部長	欠席
奥田 英雄	西日本旅客鉄道株式会社京都支社企画課長	呉竹代理出席
小谷 通泰	神戸大学大学院教授	
川村 猛	京都府警察本部交通部交通規制課長	
北富 洋二	京都商工会議所理事·産業振興部長	欠席
九後 順子	阪急電鉄株式会社都市交通事業本部都市交通計画部調査役	
小林 賢太郎	国土交通省近畿地方整備局京都国道事務所長	
高田 艶子	コンシューマーズ京都(京都消団連)副理事長	
田中 健介	東海旅客鉄道株式会社新幹線京都駅総務科長	
丹司 透	叡山電鉄株式会社常務取締役総務部長	
塚口 博司 〇	立命館大学教授	
土田 稔	京都市交通局高速鉄道部営業課長	
長島 伊津子	京都市肢体障害者協会役員	
中田 壽子	京都府視覚障害者協会理事	
西本 雅則	京のアジェンダ21フォーラム事務局長	
古川 孝助	京都府自転車軽自動車商協同組合理事長	欠席
前田 勝	京阪電気鉄道株式会社鉄道企画部課長	
槇山 雅史	近畿日本鉄道株式会社鉄道事業本部企画統括部計画部長	
丸毛 静雄	株式会社京都新聞社論説委員	欠席
溝口 侑	公募委員	欠席
村山 守	京都府警察本部交通部駐車対策課長	
李 利奈	公募委員	

^{※ ○}印は会長を表す。